

2020年4月

たぶんかきょうせい 「多文化共生コミュニケーションソポーター」について

いっぽんざいだんほうじんおかやまけんこくさいこうりゅうきょうかい
一般財団法人岡山県国際交流協会

1. 「多文化共生コミュニケーションソポーター」とは なんですか？

学校の先生と懇談があるけれど話が理解できるか不安、市役所に行って手続きをしたいけれど、窓口の人に話が通じるか不安、病院に行きたいけれど、医療関係者と意思疎通できるか不安、といった外国人のために、学校や行政機関の窓口、病院等でコミュニケーションをサポートする通訳ボランティアを無料で派遣します。※翻訳や手続きの代行はしません。

1. 利用するには、どうすればいいですか？

利用したい人は、受付期間内に「多文化共生コミュニケーションソポーター派遣申請書（外国人用）」又は医療分野希望の人は同（患者用）に必要事項を記入し、一般財団法人岡山県国際交流協会（以下「協会」という。）に郵送、ファックス、または岡山国際交流センター1階情報相談コーナー窓口に直接提出してください。（電話での申請はできません。）

※内容によっては、派遣できないことがあります。また、ソポーターとの調整がつかない時も派遣できません。

いちしゅうかんまえ しんせいしょ ていしゅつ
※一週間前までに申請書を提出してください。

じっしきかん 実施期間：2020年4月9日（木）～2021年3月5日（金）

うけつけかん 受付期間：上記期間中の月曜日～土曜日

（ただし、12月29日（火）～1月3日（日）を除く）

ていしゅつき 提出先：一般財団法人岡山県国際交流協会 企画情報課

おかやまこくさいこうりゅう (岡山国際交流センター 1階情報相談コーナー)

〒700-0026 岡山市北区奉還町2-2-1

TEL:086-256-2914 FAX:086-256-2489 E-mail:info@opief.or.jp

3. 誰が利用できますか？

けんないさいじゅう がいこくじん りょう 県内在住の外国人が利用できます。ただし、対応できる言語が限られていますので、申請したい時は事前に協会に問合せ、確認してください。

4. 依頼するのにお金を払う必要がありますか？

かね はら ひつよう お金払う必要はありません。ソポーターの派遣に必要な費用は協会が負担します。（ただし、手続等に必要な料金は自分で払ってください。）

5. その他

- ・サポートーと個人的な連絡先（住所、電話番号等）を交換しないでください。サポートーとの連絡が必要な場合は、必ず協会に連絡をしてください。また次回サポートーを頼みたい場合も、協会に申請してください。ボランティアに直接依頼しないでください。また、ボランティアに申請書の提出を頼まないでください。
- ・当日の急なキャンセルをした場合、当該年度内はそれ以降の申請を受けられない場合があります。
- ・個人、団体ともに原則3回まで派遣が可能です。それ以降はご相談ください。
- ・多文化共生コミュニケーションサポートーは、ボランティア通訳であり、プロの通訳ではありません。
- ・多文化共生コミュニケーションサポートーの活動中にあなたが被った損害について、協会とサポートーは一切の責任を負いません。
- ・終了後は、アンケートに回答し、協会に提出してください。